

株主各位

証券コード 6486
(電子提供措置の開始日)2024年5月23日
(発送日)2024年6月5日

(本店所在地) 東京都港区芝大門1丁目12番15号

(本社事務所) 東京都港区芝公園2丁目4番1号
芝パークビルB館14階

イーグル工業株式会社

取締役社長 鶴 鉄二

2023年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2023年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ekkeagle.com/jp/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IR資料」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「イーグル工業」、または「コード」に当社の証券コード「6486」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面(郵送)にて議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日(月曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区芝公園2丁目4番1号 芝パークビルB館 地下1階 AP浜松町 N・Oルーム ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。 会場を変更する場合はインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.ekkeagle.com/jp/)にてご案内いたします。
3 目的事項	報告事項 1. 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 第7号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

●議決権行使についてのご案内

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ・電子提供措置事項のうち、以下事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面には記載しておりません。
 - 事業報告
 - (1)企業集団の現況に関する事項のうち「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」
 - (2)会社役員に関する事項のうち「社外役員に関する事項」
 - (3)会社の株式に関する事項
 - (4)会社の新株予約権等に関する事項
 - (5)会計監査人の状況
 - (6)業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - 計算書類「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - 計算書類に係る会計監査報告
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前および修正後の事項を上記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議案の概要

各議案の詳細は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、1株につき45円といたしたく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

- ① 監査等委員会設置会社に移行することに伴い、必要な各規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定権限を取締役に委任し、意思決定の迅速化を実現するため、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定を新設するものです。
- ② 機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定を新設するものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以下の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

- ・ 鶴鉄二、中尾正樹、安部信二、上村訓右、嶋田雅英、山本英貴（以上6氏、再任）
- ・ 中澤亮大（新任）
- ・ 吉川實（社外取締役、再任）

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以下の監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

- ・ 射場泰光（新任）
- ・ 庄野勝彦、坂口昌子、小池孝（以上3氏 社外取締役、新任）

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社に移行することに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額550百万円以内（うち社外取締役は年額40百万円以内）とするものです。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社に移行することに伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とするものです。

第7号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

監査等委員会設置会社に移行することに伴い、現在の取締役等を対象とした業績連動型株式報酬制度を改定するものです。

株主総会 会場ご案内

会場

芝パークビルB館地下1階 AP浜松町 N・Oルーム
東京都港区芝公園2丁目4番1号

最寄駅

J R | 山手線または京浜東北線 浜松町駅
地 下 鉄 | 都営浅草線 大門駅A6出口
| 都営大江戸線 大門駅A6出口
| 都営三田線 芝公園駅A3出口



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。